

静岡県告示第652号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和3年8月3日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

青羽根岩下B 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番		
伊豆市		青羽根	中原	194-4	1号	
			榑之沢口	228-1	2号	
			仲原平	729-1	3号	
			〃	729-1	4号	
			〃	727	5号	
			〃	青埴	723-1	6号
			〃	〃	722	7号
			〃	榑之沢口	209-1	8号
			〃	〃	209-1	9号
			〃	〃	214-5	10号
			〃	〃	221	11号

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から11号までを順次結んだ線及び標柱1号と11号を結んだ線に囲まれた区域